PRESS RELEASE

味の素株式会社 グローバルコミュニケーション部 〒104-8315 東京都中央区京橋1-15-1



(2021年3月16日訂正)

味の素(株)、令和2年度消費者志向経営優良事例表彰 消費者庁長官表彰(特別枠)を受賞

~地域の健康・栄養課題の解決の取り組みが評価~

味の素株式会社(社長:西井孝明 本社:東京都中央区)は、消費者庁が主催する「令和2年度消費者志向経営優良事例表彰」において消費者庁長官表彰(特別枠)を受賞し、3月15日に表彰式が行われました。

消費者庁では、消費者志向経営の推進を図ることを目的として、 消費者志向経営の実施に取り組むことを自ら宣言し、宣言に基づいて事業者が行っている優れた取り組みを表彰する「消費者志向 経営優良事例表彰」を2018年度から実施しています。今年度より 消費者志向自主宣言等を行っていない事業者についても応募が 可能となり、当社は地域の食と健康の課題を解決する取り組みが 評価され、消費者庁長官表彰(特別枠)を受賞しました。



当社は2021年5月頃に消費者志向宣言を行う予定です。

【当社受賞内容】

取り組む点を評価。

- 1. 特別枠テーマ:「地域と共に生きる」
- 2. 選考委員において評価された主な取り組み: 生活習慣病、運動能力改善等を社会課題と捉え、商品と メニュー開発を通して、消費者への栄養改善提案を事業の 柱として実施。地域の行政・栄養士会等と連携をしながら、 地域の食の文化も尊重し、地域の健康・栄養課題の解決に

(2020年12月18日消費者庁発表ウェブサイトより)

https://www.caa.go.jp/notice/entry/022505/index.html

地域の皆様と、地域の食と健康の課題を解決 Eat Well, Live Well.



また、表彰式では当社受賞事例である「"食"で日本を健康にする取り組み」について、当社社長西井より 取り組み方針と取り組み事例等を説明しました。

(2021年3月15日当社発表内容動画)

https://bcove.video/3qBltzF

当社は「食と健康の課題解決企業」実現に向けて、栄養バランスの良い食事を普及する、地域の皆様との取り組みを継続し、生活者の健やかな食生活に貢献していきます。

味の素グループは、"アミノ酸のはたらき"で食習慣や高齢化に伴う課題を解決し、人々のウェルネスを共創する、食と健康の課題解決企業を目指しています。

私たちは、"Eat Well, Live Well."をコーポレートメッセージに、アミノ酸が持つ可能性を科学的に追求し、事業を通じて地域や社会とともに新しい価値を創出することで、さらなる成長を実現してまいります。

味の素グループの2019年度の売上高は1兆1,000億円。世界35の国・地域を拠点に置き、商品を販売している国・地域は130以上にのぼります(2020年現在)。詳しくは、www.ajinomoto.co.jpをご覧ください。